

日本国内における新型コロナウイルスの感染拡大や、政府の緊急事態宣言及びそれに伴う外出自粛要請等を受けて、国内の企業及び個人にも様々な影響が生じております。

当事務所では、新型コロナウイルス感染拡大を受け、新型コロナウイルスに関連して緊急の法律問題を抱えている方々向けに、当事務所の社会貢献活動の一環として、下記の期間中、無料で法律相談を実施することといたしました。法律相談をご希望される方（企業・個人問いません）は、以下をご確認の上、probonosoudan@aplaw.jp まで、ご連絡ください。

期間	5月13日（水）～
対象	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に関する法律問題</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染拡大とは関係のない法律相談及び新型コロナウイルス感染拡大に関係があっても法律問題に係らない内容のご相談は対象外ですので、ご注意ください。</p>
ご相談時間	平日 10時30分～18時30分の間の1回30分（お電話 / ZOOM 面談の場合）
ご相談方法	<p>まず、probonosoudan@aplaw.jp 宛に、以下の内容をメールにてご連絡ください。その後、3営業日以内に、担当者よりメールにてご連絡いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お名前又は会社名 ・ご住所 ・メールアドレス ・ご相談内容 <p>※ できる限り詳細に記載してください。 また、関連資料がある場合には、可能な範囲で添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手方（相手方のある案件の場合） ・お電話 / ZOOM による面談のご希望の有無 ・ご希望日時（お電話 / ZOOM による面談をご希望の場合） ※ 上記ご相談時間内で、ご希望の日時を第3候補までご記入ください。 ・女性弁護士のご希望の有無 ※ 離婚・DVに関する女性からのご相談に限ります。
費用	無料（通信費は各自ご負担ください。）

なお、対象案件に該当する場合でも、当事務所の体制や利益相反等の理由により、ご相談をお断りさせていただく場合もございます。また、当事務所の社会貢献活動の一環として行うという趣旨に鑑み、当事務所での継続受任は一切いたしませんので、ご容赦願います。

新型コロナウイルスをめぐる法律問題については、インターネット上でも様々な情報が掲載されておりますが、そのような情報を読んだだけでは、「自分自身が抱える問題にどう対処すればよいか」がわからないということもありえます。当事務所の今回の取り組みが、不安を抱える皆様の一助となることを希望いたします。

渥美坂井法律事務所弁護士法人 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業（第二東京弁護士会所属）

※ 個人情報に関する取り扱いについては、「プライバシー保護方針」をご覧ください。